



2025年11月

北星信用金庫

株式会社日本政策金融公庫

北星信用金庫と日本公庫が 「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結

～危機発生時にも切れ目ない金融サービスを提供、早期の事業者支援・災害復旧に貢献～

北星信用金庫（理事長：岡田伸一）と株式会社日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、次のとおりお知らせします。

1 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害、感染症の発生や、サイバー攻撃等、様々な危機の発生によりBCP対策の重要性が高まっています。これら危機発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対し切れ目ない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。具体的には、双方が持つ金融支援機能を最大限発揮し、事業者への迅速な資金繰り支援や被災情報の共有等を行い、早い段階での事業者支援・災害復旧に寄与します。

日頃からの、地域の事業者に向けた危機発生時のリスクや対策の情報提供など、危機発生に備える機運の醸成に資する活動も含め、相互の連携を円滑にすべく、本業務連携に関する覚書の締結に至りました。

2 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- (3) 地域経済の振興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) その他危機事象発生時に必要となる連携

3 締結日

2025年11月20日（木）

以上

＜お問い合わせ先＞

北星信用金庫 業務部

TEL：01654-2-1111（担当：小林、前田）

日本政策金融公庫 旭川支店

TEL：0166-23-5241（担当：門馬、井上）